

令和4年1月

店舗再編に伴う各種お取引についてのお知らせ

令和4年5月30日（月）に予定している店舗再編に伴う各種お取引についてお知らせ致します。

1. 普通貯金（総合口座）等当座性貯金をご利用のお客さまへ

- お手元の通帳の口座番号は変更されませんので、そのままご利用いただけます。
なお、通帳の口座番号が新支店の顧客と重複する方につきましては、口座番号が変更となりますので、別途ご案内させていただきます。
- 現在ご利用いただいておりますキャッシュカードもそのままご使用できます。
 - * 但し、ご希望されるお客様には、新キャッシュカードに切替えさせていただきますのでお申し出下さい。（この手続による再発行手数料は無料です。）
 - * 口座番号が変更となる方につきましては、新キャッシュカードに切替させていただきます。（再発行手数料は無料です。）
 - * 通常のキャッシュカードは、手続終了後概ね2～3週間程度でお届けの住所へ送付いたしますが、クレジットカード一体型キャッシュカードについては、変更手続き等のため、3か月ほどお時間をいただきます。
なお、新キャッシュカードがお手元に届くまでの間は、現在のカードをご使用下さい。
- 新キャッシュカードはお届けさせていただいた日からご使用いただけます。
なお、新キャッシュカードをご使用になりますと、旧キャッシュカードはその日以降ご使用出来なくなります。旧カードは、お手数ですが、お客さまで切断のうえ廃棄下さい。

2. 給与振込をご利用のお客さまへ

- 令和4年5月30日（月）以降、お手数ではございますが、勤務先の給与支払い事務担当の方に変更後の店舗名と口座番号をお届けくださるようお願い申し上げます。

3. 年金振込をご利用のお客さまへ

- 次の公的年金をお受取りの方は、J Aで変更手続きをいたしますので、お客様の手続きは必要ございません。変更後の支店名および新口座番号を関係機関と当 J A が情報共有しますので、支障がある場合は当 J A へご連絡願います。
なお、記載のない労災年金、共済年金、企業年金等をお受け取りの方は、お手数をおかけしますが、お客様より変更手続をお願いいたします。

— J Aで対応する年金—

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・国庫金年金（国民年金/厚生年金） | ・農林年金 |
| ・国共連年金（国家公務員） | ・農業者年金 |
| ・地共済年金（地方職員共済組合） | ・公立学校年金 |
| ・市町村職員共済組合年金 | ・私立学校年金 |
| ・市町村職員共済組合年金短期給付金 | ・町村議会年金 |
| ・警察共済組合年金 | ・市議会年金（市議会議員共済会） |
| ・企業年金連合会年金 | |

4. 各種お振込について振込口座をご指定いただいているお客さまへ

- 令和4年5月30日（月）以降、変更後の支店名及び口座番号をお振込人さまへご連絡をお願い申し上げます。

5. 各種口座振替・自動支払い(定時自動送金、共済掛金引き落とし等)をご利用のお客様へ

- 税金、公共料金、クレジットカード等各種料金のお引落しは、引き続き自動引落としされますので、「口座振替依頼書」の再提出など新たな手続きは必要ございません。
- なお、変更手続きのため収納企業等と当 J Aが変更後の支店名および口座番号を情報共有しますので、支障がある場合は当 J Aへご連絡願います。

6. ご融資をご利用のお客様へ

- ご融資につきましては、ご融資残高・条件などをそのまま新支店へ引継ぎさせていただきますので変更手続きは必要ございません。

7. 共済をご利用のお客様へ

- 共済につきましては、そのまま新支店へ引継ぎさせていただきますので変更手続きは必要ございません。
- なお、契約番号が新支店の顧客と重複する方につきましては、契約番号が変更となりますので、別途ご案内させていただきます。

これまでのご愛顧に改めて感謝申し上げますとともに

これからも一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

J A佐渡